

2015年10月 番号配布開始！

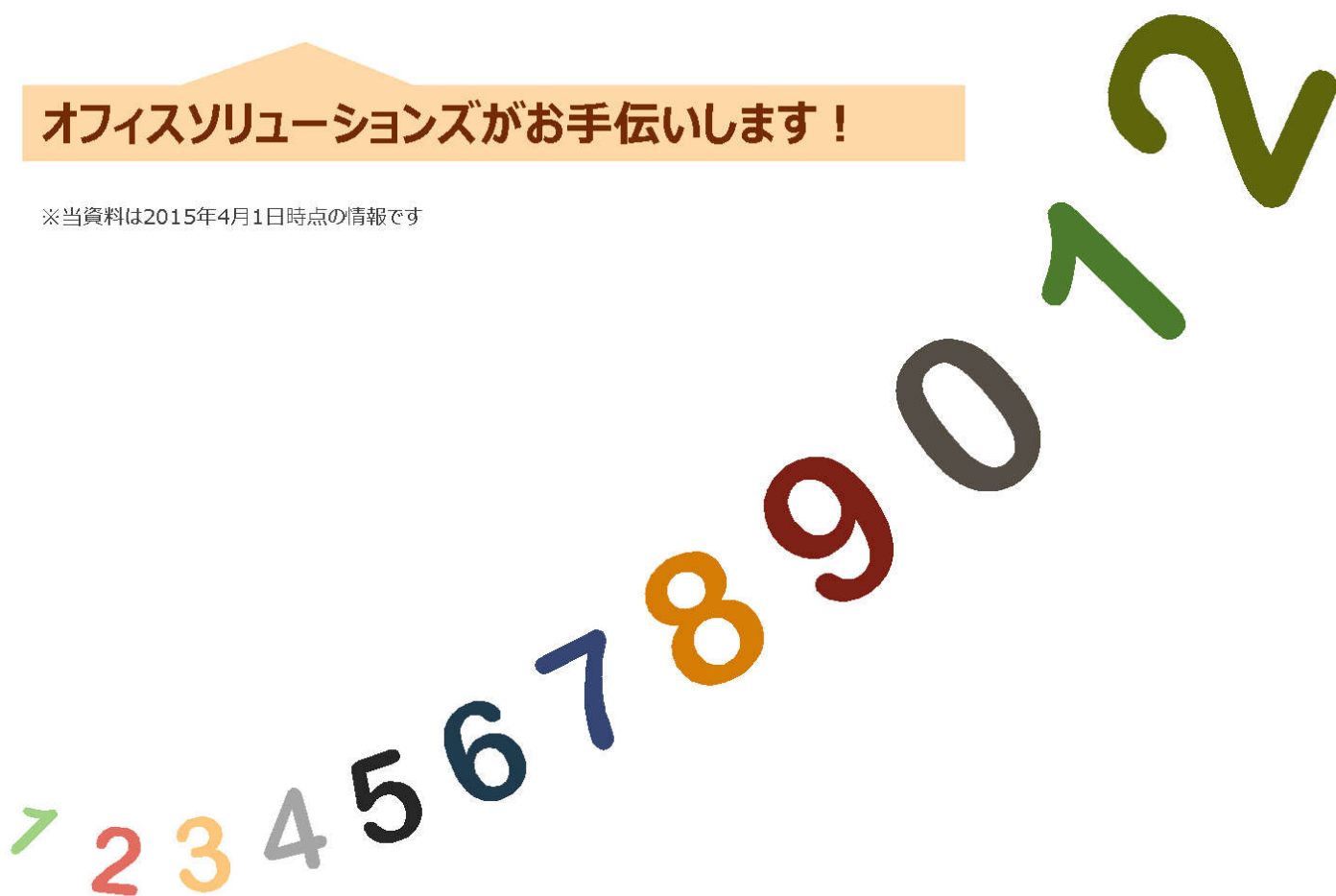
マイナンバー制度



● 企業に求められる安全対策

オフィスソリューションズがお手伝いします！

※当資料は2015年4月1日時点の情報です



株式会社オフィスソリューションズ北九州
マイナンバー対応プロジェクト



マイナンバーって何？

マイナンバー（個人番号）は、住民票を有する全ての人に1人1つの番号（12桁）で、他人と重複しない番号（唯一無二性）です。2015年（平成27年）10月に、市区町村から住民票の住所に簡易書留にてマイナンバーの通知カードが送られます。また、マイナンバーは中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。2016年（平成28年）1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きで必要になります。

通知カード

個人番号 〇〇〇…〇〇〇

生年月日 〇年〇月〇日
性別 女
氏名 番号花子
住所 △県〇市〇町1-1-1

表面（案）



裏面（案）





どのような場面で利用されるの？

社会保障、税、災害対策の3分野でのみ利用されます。

社会保障	①年金の資格取得や確認、給付 ②雇用保険の資格取得や確認、給付 ③医療保険の給付請求 ④福祉分野の給付、生活保護など
税	①税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載 ②税務当局の内部事務などで利用
災害対策	①被災者生活再建支援金の支給 ②被災者台帳の作成事務など

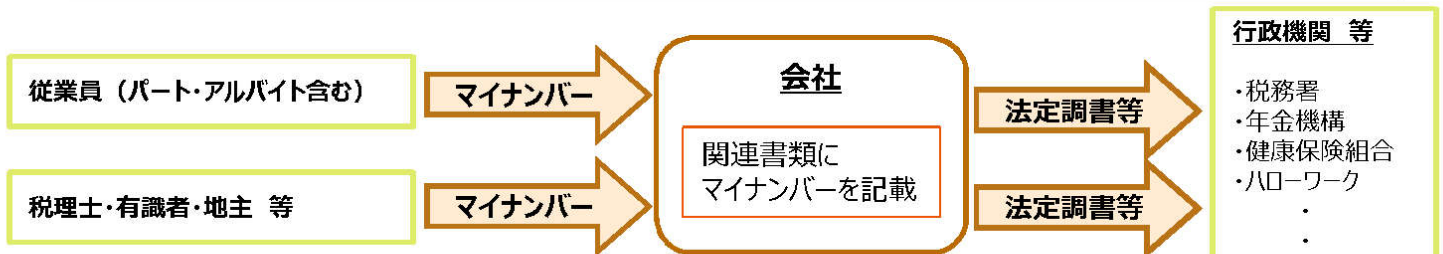
※ マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中でも、法律や地方公共団体の条例で定められた行政手続きにしか使えません。



会社の業務では、どのように利用するの？

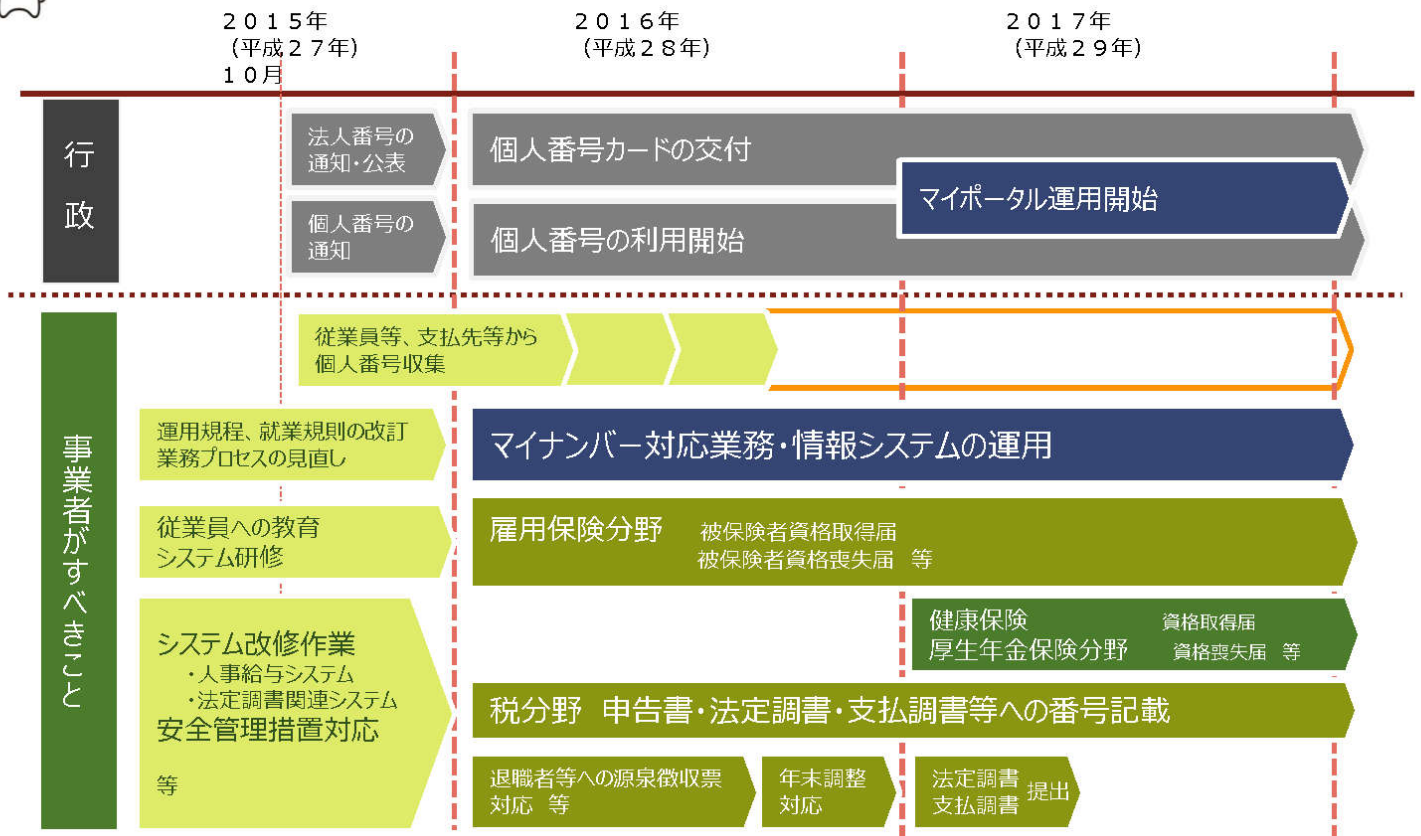
会社は、主に社会保障及び税に関する行政手続き書類に従業員などのマイナンバーを記載して提出するという役割を担うこととなります。

①	従業員（パート・アルバイト含む）から提供を受けたマイナンバーを給与所得の 源泉徴収票 、 給与支払報告書 に記載して、税務署長、市町村長（特別区の区長を含む）に提出
②	従業員から提供を受けたマイナンバーを 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 などに記載して、日本年金機構などに提出
③	税理士に対する顧問料や地主に対する地代などを支払った場合は、その税理士や地主から提供を受けたマイナンバーを 支払調書 に記載して、税務署長に提出





今後の実施スケジュール



番号法と個人情報保護法

個人情報保護法は一般法、番号法は特別法の関係にあり、特別法は一般法に優先します。

	番号法	個人情報保護法
適用対象	個人番号を取り扱う 全ての者	個人情報取扱事業者 穂人情報の数の合計が過去6月以内のいずれの日においても5000超の事業者
利用範囲	個人番号を含む個人情報 (2条) ※死者を含む	生存する 個人情報 (2条)
利用目的の変更	番号法で 限定的 に定められた事務の範囲内で、具体的な利用目的を特定し利用。	利用目的の特定、通知または公表 (15条)
目的外利用	本人同意があっても利用不可 (9条)	本人への通知または公表 (16条)
第三者提供	法で限定的に 明記された場合を除き、提供不可 (14, 15条)	本人からの同意取得 (16条)
データベース作成	必要な範囲を超えて作成不可 (28条)	本人からの同意、予め利用目的とする (23条)
安全管理措置	漏えい、滅失、毀損の防止ほか (12条, 33条) 従業員の監督 (34条)	データ内容の正確性の確保 (19条)
		漏えい、滅失、毀損の防止ほか (20条) 従業員の監督 (21条)



マイナンバーが漏えいした場合の罰則

番号法では、個人情報保護法よりも罰則の種類が多く、法定刑も重くなっています。

主体	行為	法定刑
個人番号利用事務、個人番号関係事務に従事する者 又は従事していた者 (※委託・再委託を受けた民間事業者も本罰則規定の対象)	正当な理由なく、特定個人情報ファイルを提供	4年以下の懲役 又は200万円以下の罰金または併科
	不当な利益を図る目的で、個人番号を提供又は盗用	3年以下の懲役 又は150万円以下の罰金または併科
主体の限定なし	人を欺き、人に暴行を加え、人を脅迫、又は、財物の窃取、施設への侵入、不正アクセス等により個人番号を取得	3年以下の懲役 又は150万円以下の罰金
	偽りその他不正の手段により通知カード又は個人番号カードを取得	6ヶ月以下の懲役 又は50万円以下の罰金
特定個人情報の取り扱いに関して法令違反のあった者	委員会の命令に違反	2年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
特定個人情報保護委員会から報告や資料提出を求め、質問、立入検査を受けた者	虚偽の報告、虚偽の資料提出、答弁や検査の拒否など	1年以下の懲役 又は50万円以下の罰金



税理士などへ外部委託できるの？

マイナンバーを取り扱う業務の全部又は一部を委託することは可能です。また、委託を受けた者は、委託を行った者の許諾を受けた場合に限り、その業務の全部又は一部を再委託することができます。

しかし、税理士などの専門家に個人番号関係事務を委託する場合には、委託者は、委託先において特定個人情報の安全管理が図られるように、その委託先に対する「必要かつ適切な監督」を行わなければなりません。すなわち、会社が税理士などの専門家をしっかりと監督しなければならないこととなります。

委託先に対する必要かつ適切な監督を行うために、既存の委託契約の内容について、見直しを行うことが重要です。

マイナンバーガイドラインでは、必要かつ適切な監督として、委託契約の内容について、少なくとも以下の規定を盛り込むことが望ましいとしています。

- ① 秘密保持義務
- ② 事務所内からの特定個人情報の持出しの禁止
- ③ 特定個人情報の目的外利用の禁止
- ④ 再委託における条件
- ⑤ 漏えい事案等が発生した場合の委託先の責任
- ⑥ 委託契約終了後の特定個人情報の返却又は廃棄
- ⑦ 従業者に対する監督・教育
- ⑧ 契約内容の遵守状況について報告を求める規定





マイナンバーの適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です

事業者は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。また、従業員に対する必要かつ適切な監督を行わなければなりません。

中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響に配慮しています。

安全管理措置の検討にあたり明確化にする項目

個人番号を取扱う
事務の範囲

特定個人情報等の
範囲

特定個人情報等を取扱う事務に従事する
従業員(事務取扱担当者)

講ずべき安全管理措置の内容

基本方針の策定

- ◆ 組織として取り組むための基本方針を策定

取扱規程等の策定

- ◆ 特定個人情報等の具体的な取扱を定める取扱規定等を策定

技術的安全管理

- ◆ アクセス制御
- ◆ アクセス者の識別と認証
- ◆ 外部からの不正アクセス等の防止
- ◆ 情報漏えい等の防止

物理的安全管理

- ◆ 特定個人情報等を取扱う区域の管理
- ◆ 機器及び電子媒体等の盗難等の防止
- ◆ 電子媒体等を持ち出す場合の漏えい等の防止
- ◆ 個人番号の削除、機器及び電子媒体等の廃棄

組織的安全管理

- ◆ 組織体制の整備
- ◆ 取扱規程等に基づく運用
- ◆ 取扱状況を確認する手段の整備
- ◆ 情報漏えい等事案に対応する体制の整備
- ◆ 取扱状況の把握及び安全管理

人的安全管理

- ◆ 事務取扱担当者の監督
- ◆ 事務取扱担当者の教育

マイナンバー対応状況 簡易チェックリスト

※あくまでも簡易チェックであり、ガイドラインが求めている全ての項目は網羅されておりません



マイナンバーを取り扱う事務の範囲は明確になっていますか？

	対象	チェック項目	注意すべきポイント
税分野	従業員 (パート・アルバイト含む)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ()	扶養控除等申告書や源泉徴収票を作成している部署でマイナンバー事務を取り扱う 委託先へマイナンバー事務を委託する 事務を委託する場合は、契約内容の見直し等が必要な場合があります(4頁下部参照)
	外部個人取引先	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ()	支払調書を作成している部署でマイナンバー事務を取り扱う 有識者や税理士等への報酬の支払、地主への地代の支払などが範囲に含まれる可能性あり
社会保障分野	雇用保険分野	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ()	雇用保険被保険者資格取得届・喪失届等を作成している部署でマイナンバー事務を取り扱う 委託先へマイナンバー事務を委託する
	健康保険・厚生年金保険分野	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ()	健康保険被保険者資格取得届・喪失届等を作成している部署でマイナンバー事務を取り扱う 委託先へマイナンバー事務を委託する 制度は税・雇用保険分野より 1年後の平成29年から開始 される



マイナンバーを取り扱う事務で情報システムを利用しますか？

	対象	チェック項目	注意すべきポイント
税分野	従業員 (パート・アルバイト含む)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	一般的なパッケージ情報システムは、マイナンバー対応が実施される予定ですが、どこまでが情報システムで対応されるのか(手作業で実施しないといけない部分はどの範囲か)を明確にすることが必要です
	外部個人取引先	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
社会保障分野	雇用保険分野	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	健康保険・厚生年金保険分野	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

マイナンバー対応 簡易チェックリスト

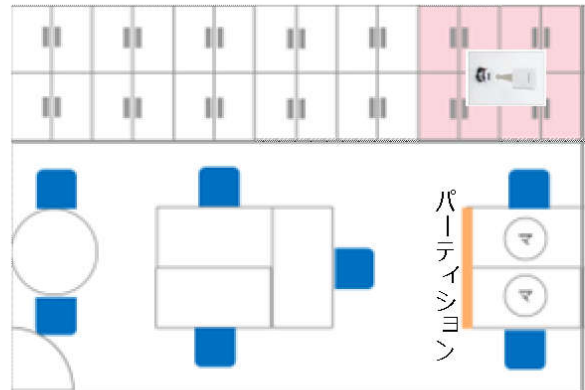
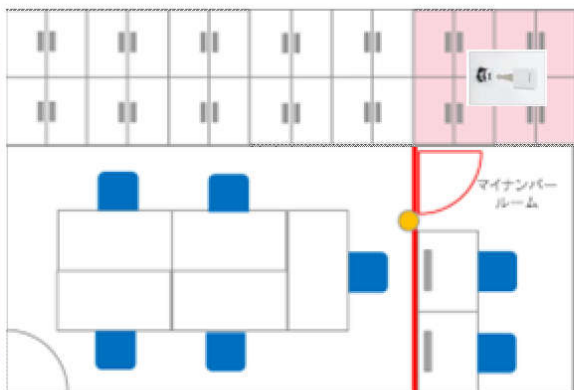
※あくまでも簡易チェックであり、ガイドラインが求めている全ての項目は網羅されておりません



マイナンバー情報保護に対する物理的および技術的対策は大丈夫？

	対象	チェック項目	注意すべきポイント	
物理的	居室	<input type="checkbox"/> はい	マイナンバーを取り扱う事務室は、一般社員からも簡単に覗き見等されないように独立した部屋、もしくはパーティション等で区切られている	事務を行う場所は、限定された場所を実施する
		<input type="checkbox"/> いいえ		
	文書	<input type="checkbox"/> はい	マイナンバーが記載された文書は、施錠されたキャビネで保管され、鍵の管理も厳重に行われている	極力、文書は分散しないで、厳重な施錠管理を行う
		<input type="checkbox"/> いいえ		
	PCやサーバー、USBメモリなど	<input type="checkbox"/> はい	マイナンバー情報が保管されているPCやサーバーは、盗難や紛失に遭わないように厳重に護られている	どこに誰の管理責任で何がどれだけあるかを管理することが重要（資産管理）
		<input type="checkbox"/> はい	マイナンバー情報が保管されているPCやサーバー、USBメモリ等は、資産管理ができています	
		<input type="checkbox"/> はい	マイナンバー情報が保管されているノートPCやUSBメモリ等は、情報漏えいを防ぐための暗号化やパスワード保護が実施されている	持出し可能なノートPCやUSBメモリ等を持出す場合のマネジメントは厳重に実施する
		<input type="checkbox"/> いいえ		
技術的	アクセス	<input type="checkbox"/> はい	マイナンバー情報にアクセス可能な社員は、ID・パスワードで厳重に識別されている (IDやパスワードの使いまわしは無い)	脆弱なパスワードは危険 →英数混在・8文字以上の文字列を設定し、定期的な変更を推奨
		<input type="checkbox"/> はい	マイナンバー情報に対するアクセスログを取得する仕組みを導入している	
		<input type="checkbox"/> いいえ		
	外部からの不正アクセスの防止	<input type="checkbox"/> はい	ウイルス対策ソフトウェア等を導入し、ウイルス等に感染しないよう防御している	個人が勝手にフリーソフト等を業務用PCに導入しないよう指示・監督することも重要
<input type="checkbox"/> はい		ファイアウォール等の設置により、外部からの不正アクセスは防御している		
		<input type="checkbox"/> いいえ		

居室内レイアウトの例



マイナンバー対応 簡易チェックリスト

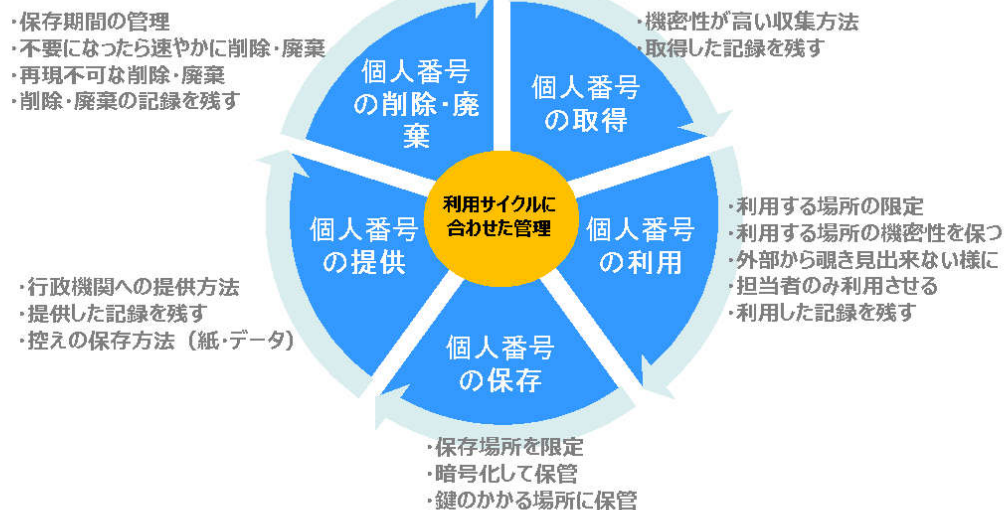
※あくまでも簡易チェックであり、ガイドラインが求めている全ての項目は網羅されていません



取扱い規程等は必ず策定しないといけない？

	対象	チェック項目	注意すべきポイント	
従業員数	100名超	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	取扱い規程等の策定がガイドラインで求められており、必ず策定する必要があります	
	100名以下 (中小規模事業者)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	取扱い規程等の策定は義務付けられていませんが、ガイドラインでは明確化することが求められています	明確化⇨文書化と捉え、規程のような体裁でなくても良いですが、文書を作成し周知することを推奨します
規程	特定個人情報適正管理規程	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	個人情報適正管理規程があり、運用も適切に実施されている場合は、適用範囲を特定個人情報に拡大することで、概ね策定可能です 個人情報適正管理規程はあっても、運用の実態と乖離している場合は、見直しが必要です	マイナンバーが含まれる“個人情報”が“特定個人情報”となります
	特定個人情報事務処理規程	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	特定個人情報の取得、利用、保管、提供、廃棄・削除の各業務プロセス毎に、手続き内容、責任者、事務担当者、業務ルールを定めたものを新たに策定することが必要です	

<各種安全管理措置が実現されたうえで、5つの業務サイクルを実施>



基本方針の策定

取扱規程等の策定

原則および決め事（ルール）に則った運用を行う

組織的安全管理措置

人的安全管理措置

物理的安全管理措置

技術的安全管理措置

マイナンバー対応 簡易チェックリスト

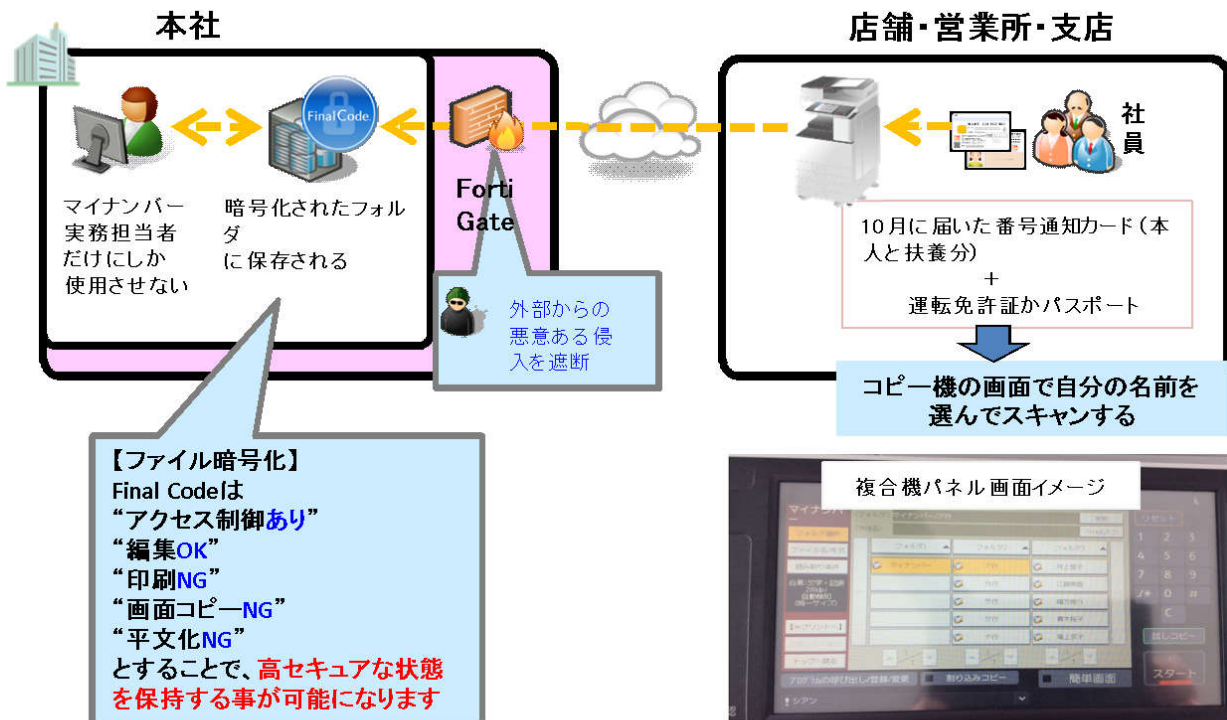
※あくまでも簡易チェックであり、ガイドラインが求めている全ての項目は網羅されていません



マイナンバーの取得事務はどのようにすればいいの？

	対象	チェック項目	注意すべきポイント
番号取得事務	利用目的の通知	<input type="checkbox"/> はい マイナンバーの利用目的は明確ですか？ 従業員に対しても、書類の提示や、就業規則への明記等の方法で明確に通知することが必要です。 <input type="checkbox"/> いいえ	外部の個人取引先に対しても利用目的の通知が必要です
	本人確認	<input type="checkbox"/> はい 番号確認（通知カードなど）と身元確認（運転免許証やパスポート）により、本人確認が義務付けられています。事務手続きは明確ですか？ <input type="checkbox"/> いいえ	個人番号カードは、1枚で、番号確認と身元確認が可能です
	取得手段	<input type="checkbox"/> はい 取得事務における漏えい対策は十分考慮されていますか？ ・文書での移送方法 ・電子データの伝送方法 ・番号チェック時の機密性の確保 等 <input type="checkbox"/> いいえ	番号取得事務が過度に集中しないよう、取得スケジュール（いつ、どの部署の、..）を早めに策定することが必要です

拠点が多い場合や本社事務の負荷軽減を図りたい場合の番号取得事務手続きの事例



●簡易チェックの結果はいかがでしたでしょうか？ 具体的対応策にお悩みの場合は、ぜひお問い合わせください。

覗き見防止1

業務中の部外者の覗き見を防ぎます。
半透明で人が居るのが分かる様に。

- コクヨ、イトーキ各種パーティション



覗き見防止2

業務中の部外者の覗き見を防ぎます。
各種メーカーのフィルター

- サンワサプライ
- コクヨ
- エレコム
- アイオーデータ



不正侵入対策

外部からのネットワーク不正侵入から守ります。
フィッシング対策にも有効です。

- Fortinet FortiGate



PC盗難防止

P Cの盗難を防ぎます。

- エレコム、サンワサプライ
各種メーカーのワイヤー



PC脆弱性対策

脆弱性を攻撃するウィルスから守ります。

- Symantec SEP
- TRENDMicro脆弱性Option
- Kaspersky
- Webroot



サーバー盗難防止

サーバーの盗難を防ぎます。

- APC、HP、富士通、
各種メーカーラック



部外者排除

部外者侵入を防ぎます。

- Panasonic
- 中央電子
入退室管理



操作ログ・資産管理

PC操作の履歴を残します。

- SKYSEAClientView
- MOTEX LAN Scope CAT
- クオリティソフト QND
- INFOTrace E-care Ondemand



収 集

番号収集・管理システム

スマートフォンやタブレット・P Cを使って
個人番号を収集・管理するソリューションです。

- OBC マイナンバー収集保管サービス
- PCA 番号収集ツール
- 応研 マイナンバーサービス



スキャンングによる番号収集

従業員各自がスキャナーを使い担当者にマイナンバーを送ります。
他人に見られない様に行いましょう。

- Speedoc
- Scan to フォルダー
- Scan to e-mail



封書による番号収集

中身が見えないように、開けたら判別できます。

- ハート セキュリティ封筒
(中身が透けない、開けたら分かる)



マイナンバー管理システム

マイナンバーを安全に管理します。

- OBCマイナンバー収集保管サービス(クラウド)
- PCAマイナンバー管理ツール



印刷物の管理

紙文書を厳重に保管。

- コクヨ キャビネット
- イトーキ
セキュリティキャビネット
セキュアシンライン



ファイル暗号化

ファイルが流出しても開けない。

- デジタルアーツ FinalCode
- ALSI Intersafe ILP



電子ファイルを管理

スキャンした文書、マイナンバー電子ファイルをまとめて管理。

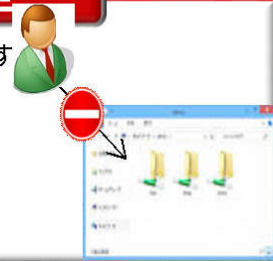
- Ricoh Ridoc DESKNavigator
- Ricoh Smart Navigator



アクセス権設定

フォルダーのアクセスを限定します

- ファイルサーバー設定
- ActiveDirectory



データバックアップ

災害、障害に備えて。

- ARCServe
- SymantecBackupexec
- Acronis
- SecureBack



利用

利用者の制限

登録された担当者のみ利用できます

- 富士通
静脈認証LOGONDirector
- Soliton SmartON ID



印刷の制御

認証して出力。取り間違い防止。

- Ricoh カンタン私書箱プリント
- Ricoh 個人認証システムAE



地紋印刷

文書持出抑止。
出所が分ります。
2次利用の歯止め

- Ricoh 地紋印刷



情報持ち出し

移動時の紛失・盗難に備えて。

- バッファロー、I-Oデータ
パスワード付きUSB
- ALSI IntersafeSecureDevice



紙やUSBを持ち歩く時に

行政機関へ移動時の盗難紛失に備えて。
●鍵付きカバン アタッシュケース



電子申請支援

電子申請用データ作成。
●PSD、PCA、応研、OBC
各種給与、
社会保険システム



紙文書の持ち歩きに

中身が見えないように、開けたら判別できます。

●ハート セキュリティ封筒
(中身が透けない、開けたら分かる)



電子ファイル持ち出しに

行政機関へ移動時の紛失・盗難に備えて。

●バッファロー、I-Oデータ
パスワード付きUSB
●ALSI IntersafeSecureDevice



破棄・削除

破棄対象データ抽出

破棄対象の社員情報を
抽出・お知らせ。
●PSD、PCA、応研、OBC
各種給与、
社会保険システム



電子ファイルを抽出

削除対象ファイルを抽出・削除。
●Ricoh Ridoc DESKNavigator
●Ricoh Smart Navigator



紙の廃棄

破棄対象の社文書を復元不可能に。
●シグマー技研 シグマシュレッダ
●石澤製作所 Securetシュレッダ
●明光商会 MSシュレッダー



PCの廃棄

マイナンバー保管のディスクを復元不可能に。
●Ricoh データイレースサービス
●各種データ削除ソフト



基本方針・規定集

規程類支援

- 基本方針各種規定の策定を支援します。
- 基本方針・規定策定支援
- 業務フロー作成支援
- ハンドブック作成支援
- 各種規定書式提供

教育・社内セミナー

- 社内教育・周知活動を支援します。
- インナーセミナーサービス
- 社内教育支援